

学生各位

埼玉県「まん延防止等重点措置」発令について

本日(4月16日)埼玉県において「まん延防止等重点措置」が正式に発令となることが発表となりました。本発令に伴う本学の対応について、以下の通りお知らせいたします。

今回の「まん延防止等重点措置」は埼玉県全域を対象とする措置ではなく、本学の所在地(毛呂山町)は発令対象区域外ですが、学生は埼玉県外からの通学者も多くいることから、新型コロナウイルスのまん延防止対策として次の通り「感染防止強化対策」を実施し学生の安全を図った上で本日以降の授業の実施については対面授業を中心にオンライン並びにオンデマンド授業を取り入れながら学修の機会を確保してまいります。

まん延防止等重点措置発令の対応について

感染対策を強化し学修機会を確保します

学生の皆様は以下の対策を確認し授業に臨んでください

【感染防止強化対策】

- ① 検温の徹底・・・毎日、最初の授業開始時に出席者全員の検温を行います
- ② 手指消毒の徹底・・・必要に応じて、その都度アルコール消毒をお願いします
- ③ 換気の徹底・・・各教室、廊下の扉や窓を常時開放します
- ④ 授業時の座席指定・・・学生の行動履歴把握のため授業を座席指定とします
- ⑤ 黙食の徹底・・・昼食時などの黙食をお願いします
- ⑥ 不織布マスクの推奨・・・学内では不織布マスクの着用をお願いします

接触機会の多い実験、実習時はマスクを2枚重ねて着用してください

(1枚は不織布マスクとしてください)